

【様式3】

香川県会計規則第184条の2第3号に基づく随意契約の締結後情報

部(局)・課(所)名	香川県水産試験場
件名	令和6年度 水産試験場及び栽培漁業センター清掃業務(契約締結後)
契約の相手方 (名称、所在地)	公益社団法人 高松市シルバー人材センター 高松市西宝町一丁目9番20号
契約締結日	令和6年4月1日
契約の相手方とした理由	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターからの見積書の提出が、公益社団法人高松市シルバー人材センターのみであったため。